

(博士課程)

論文審査及び最終試験の結果

学位申請者	千綿 るり子	学生番号	7D752
申請学位 (専攻分野)	博士(安全保障)	専攻	安全保障
論文題目	中国人民武装警察部隊に関する研究 —武警部隊と解放軍の関係と将来像—		
成績	論文審査及び最終試験		
	合格		

平成27年2月6日

拓殖大学学長 殿

審査員主査 鈴木 祐  印
審査員 茅原 郁生  印
審査員 門間 理良  印
審査員 _____ 印
審査員 _____ 印
審査員 _____ 印

学位申請日	平成24年10月31日
受理審査会	平成25年3月2日 可決
論文審査	平成25年3月3日 から 平成27年2月5日まで
最終試験	平成27年2月6日

(注) 論文審査及び最終試験の成績は「合格」「不合格」の評語で記入すること。

博士学位論文審査報告書

平成 27 年 2 月 14 日

申請学位： 博士（安全保障）
学位申請者： 千綿 るり子（チワタ ルリコ）
所 属：

論文題目： 中国人民武装警察部隊に関する研究： 武警部隊と解放軍の関係と将来像
英文題目： The Relations and Futures of the Chines People's Armed Police Force between
the People's Liberation Army

審査委員会： 主査 海外事情研究所教授 鈴木 祐二
副査 拓殖大学名誉教授 茅原 郁生
副査 国際協力学研究科客員教授 門間 理良

I 論文の要旨

この論文は、中国人民武装警察部隊（武警）の実態を解放軍との関係から解明したもので、今日の習近平政権に至るまでの時代の変遷にそって克明な調査で武警の全容を描き出したところに価値がある。特に公安部隊から武警への変遷を踏まえ、組織の編成や指揮関係などを解明し、中国内の治安維持機関との相互関係を整理し、その役割機能を論証している。

このような武警の変革期にあって、緻密な資料収集と分析努力によってなお不透明性が残る武警に関する研究成果は有意義であり、時宜をえた研究と言える。また武警に光を当てた特殊な研究姿勢と努力はベールに包まれた中国内の治安維持体制を解明する魁けとしての貢献度も大きいと思量する。

II 論文の構成

序 章 中国共産党指導部にとっての国内の治安維持の意義

- 第 1 節 中国共産党指導部の国内外情勢に対する問題意識と姿勢
- 第 2 節 解放軍の国内における力の増大とその影響
- 第 3 節 武警部隊に関する先行研究と本論文の構成

第 1 章 武警部隊の変遷

- 第 1 節 武警部隊前身組織の変遷
- 第 2 節 武警部隊の創設
- 第 3 節 武警部隊創設後の変化

第2章 武警部隊の概要

- 第1節 武警部隊の組織編成
- 第2節 武警部隊の任務
- 第3節 武警部隊の徴兵と待遇
- 第4節 武警部隊の特徴

第3章 中国の治安維持体系

- 第1節 解放軍と民兵
- 第2節 公安部
- 第3節 社区
- 第4節 党の治安維持関連組織
- 第5節 国家安全委員会主導の治安維持

第4章 治安維持体系における武警部隊の位置付け

- 第1節 事例研究1：ラサ「3. 14」事件
- 第2節 事例研究2：ウルムチ「7. 5」事件
- 第3節 治安維持体系における武警部隊の位置付け

終章 武警部隊の全容解明に向けて

- 第1節 武警部隊の地位
- 第2節 武警部隊と解放軍の関係
- 第3節 武警部隊と解放軍の関係の将来像

[参考資料]

武警部隊機動師団とその隷下部隊
中華人民共和国人民武装警察法
武警部隊の編成と指導者
公安部隊の変遷

[主要参考文献]

III 論文（各章）の概要

本論文は序章・終章を含め全6章で構成される。その主たる内容は以下の通りである。

序章では、中国共産党指導部の国内外情勢に対する問題意識と姿勢や解放軍の国内における力の増大とその影響をまとめるとともに、武警部隊に関する先行研究の紹介と批判を行い、本論文の構成を明らかにしている。

第1章では、1949年の中華人民共和国建国前夜に武警部隊の前身となる組織が創設された時代にまで遡り、そこから1983年に武警部隊総部が正式に発足するまでの間、その前身

組織が如何なる変遷を辿ってきたのかについて解放軍との関係の中で考察している。更に、1983年の正式発足から現在に至るまでの武警部隊の変遷や変化を辿ることにより、武警部隊の指揮系統の複雑さや解放軍との関係等が現在の状況に落ち着いている背景や原因を分析している。

第2章においては、武警部隊の編成、任務、指揮系統及びその特徴等について可能な範囲で明らかにすることにより、武警部隊の全容把握に努めている。

第3章においては、武警部隊のほかに中国国内において治安維持を担っている組織として解放軍、民兵、公安部や社区（中国語でコミュニティの意）、党の治安維持関連組織、国家安全委員会などを取り上げ、各々の組織がどのような関係にあり、どのような編成、指揮系統、特徴を有しているのか考察している。その上で、中国国内における治安維持体系の全体像を浮かび上がらせその仕組みを明らかにすることを試みるとともに、その治安維持体系の中で武警部隊が如何なる位置付けにあるのかを考察している。

第4章においては、第2章及び第3章を踏まえ、2008年3月のラサ市における暴動及び2009年7月のウルムチ市における暴動に対して、中国共産党指導部が実際にどのような行動をとって治安を回復させ、社会の安定を確保したのかについて、入手可能な資料を基に明らかにしている。その上で、治安回復の過程において武警部隊が実際にどのような役割を果たしてきたのかを整理し実証することにより、中国の治安維持体系における武警部隊の位置付けについて検証を試みている。

終章においては、武警部隊と治安維持関連機関の関係及び武警部隊と解放軍の関係性を含め武警部隊の全容を可能な限りで解明するとともに、今後の武警部隊と解放軍の関係と将来像を見通している。その過程において、中国共産党指導部における解放軍の影響力拡大が中国国内の治安維持体系に与える影響、解放軍における非戦争軍事行動能力の整備強化が武警部隊に与える影響等について分析するとともに、中国共産党一党独裁体制の安定性についても推測を行っている。

IV 論文の総合評価

1. 論文提出から審査までの経緯

論文査読審査の過程、特に受理審査において付された意見には主として以下のようなものがあつた。

1) 論文タイトルについて

「・・・全容解明」という表現は学術論文のタイトルに相応しくない。

2) 論文の構成について

第2章で唐突にケーススタディを持ち出した理由がわからない。また、第3章で「武警部隊創設までの歴史的経緯」として、第1節は歴代王朝の統治体制を概観しているが、これと武警部隊とがどのように関係してくるのか全くわからない。同章第2節も1951年までの分が論述されているが、結果としてどう武警に繋がるのかといった肝心の事柄が述べられていない。

3) 論文のアプローチについて

中国の武装警察部隊の機能を専ら中国的文脈で論じている。「なぜ、武警という組織が必要なのか」という疑問点に立つなら、中国国内の文脈だけでなく、類似の他地域の組織と比較し、相似・相違点に触れることによって、本質論に迫るという方法も必要ではないか。

軍と武警との関係については歴史的な経緯を詳細に考察しているが、軍+武警と共産党との関係については、毛沢東の「鉄砲と党」の弁証法的論述を引用するのみで、詳細な分析はなされていない。

4) 論文としての形式について

全体として、ある問題意識を前提にそれに向けて事実の検証と論理的考察を積み上げて行く姿勢に欠け、論文的価値の無い無駄な記述が随所に目立つ。注を必要とすべき記述にそれが打たれておらず、論を検証できない部分が多々存在する。また、各種表が掲載されているが、出所が示されていないものが多々見られる。

5) 論文としての完成度について

論文としての完成度が非常に低い。「江沢民」と「江澤民」が混在していたり、「ウイグル“人”」と「漢“族”」という表記があったり、意味不明の★印が入っていたりしている。また、歴史的事実や人名などに関して誤解や誤記が散見される。

2. 審査の所見

審査日時：2015年2月6日（金曜日）1900-2030

審査会場：拓殖大学茗荷谷キャンパスD館304教室

審査委員：鈴木祐二（主査：海外事情研究所教授）

茅原郁生（副査：拓殖大学名誉教授）

門間理良（副査：拓殖大学国際協力学研究科客員教授）

口頭試問においては、まず受理審査時に提起された上記意見に関し、千綿氏より提出論文でどのような修正を施したかに関する詳細な説明がなされた。その上で、審査委員より以下のような質問・論点が提出された。千綿氏は自らの論文に基づいて回答すべき質問については入念に説明を行い、また、そこに含まれない関連の知識や見解を問う質問については、知識のおよぶところ、自らの見識の評明について真摯に回答を行った。その結果、約80分を費やして実施された本口頭試問において、十分な知識と見解と見識を有していると判断した。

質問事項

●中国では、革命戦争段階から武装力として解放軍と公安警察部隊が併存し、その関係は曲折を経てきたことが時代区分の中で詳細に整理されているが、1980年代以降は、鄧小平による解放軍の大幅な削減の受け皿として再編された武警は国務院公安部に組み入れられた。天安門事件を契機に国内安定のための強権力として武警の存在は重視され、強化されたが、今日再び解放軍に編入されようとしている。それは武警側の都合というよりは党軍関係など外からの要因が大きく影響していることも解かれているが、その点についてどう考えているのか。

●難点を言えば、時代によって変遷する不透明な武警の解明に当たっては、問題の焦点を

絞り、問題疑問を解説する手法で分析・記述すれば、さらに武警像の解明度が増したのではないかと思うが、その点についてどう考えるか。

●軍と武警との関係については歴史的な経緯を詳細に考察しているが、軍+武警と共産党との関係については、毛沢東の「鉄砲と党」の弁証法的論述を引用するのみで、詳細な分析はなされていない。その点についてはどう思うか。

●中国共産党の治安維持に関する指導方針について、どのような評価をしているのか。

3. 審査委員会の結論

受理審査合格に際して付された修正意見に基づく修正がなされた論文が本年1月に提出されたことを受けて編成された当学位論文審査委員会は、事前に提出された各種書類とあわせ、修正済み論文について厳格な審査を行った。

口頭試問においては、審査委員より提出された当該論文及びその関連分野についての疑問・論点に関し、適切な水準の回答が干綿氏より示されたことが確認された。これを受けて、口頭試問終了後直ちに開催された審査委員会においては、これまで中国を巡る安全保障の分析に際してその重要性は認識されながらも、必ずしも十分な分析が行われてこなかった中国人民武装警察部隊を正面から採り上げ、その辿ってきた歴史を解放軍との関係に視点を据えながら検証していること、中国の他の治安維持体系を各種取り上げて分析し、武警との比較の対象に供していること、ラサとウルムチで発生した暴動における中国指導部と武警の対応を事例研究として取り上げていることは貴重なこと、中国の安全保障上の問題から必ずしも十分な資料が公開されている状況にはない中で、できる限り武警の役割を全面的かつ詳細に分析した本研究は、日本の安全保障にとって注目すべき中国共産党政権の維持と中国国内の安定に関する分析の際に非常に有益なものであり、大きく評価できるとの結論に達した。さらに、受理審査で指摘されたすべての事項に関して、干綿氏から論文上で適確な修正あるいは口頭試問で説得力ある反論があったことを確認した。

この結果、安全保障に関わる重要事項を考察する博士論文として「博士（安全保障）」の学位を申請者に対し授与するに値するものと審査委員全員が一致して認めた。

以 上